

情報  
最前線

市役所への  
お問い合わせ先

- 西条市庁舎  
TEL0897-56-5151
- 東予総合支所  
TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所  
TEL0898-68-7300
- 小松総合支所  
TEL0898-72-2111

5月の市税ごよみ

お知らせ



20日(月) 固定資産税第1期分の督促状の発送

31日(金) 軽自動車税全期分の納期限

※督促状1通につき100円の督促手数料をいただきます。

※口座振替をご利用の方は、納期限日の残高にご注意ください。

大切な税は  
皆さんのために  
大切に使います



付加保険料を納めて老齢  
基礎年金の上乗せを!

年金額を少しでも多く受け取りたい方には、付加年金制度があります。

この制度は、毎月の保険料(25年度保険料15040円)に4000円の付加保険料を加えて納付することで、老齢基礎年金に付加年金が上乗せして支給されます。

付加年金額は「2000円×付加保険料納付月数」で算出されます。将来の生活設計に合わせて、年金額を増やしたい方にお勧めします。

■ 加入できる方

- 国民年金第1号被保険者
- 任意加入被保険者

■ 注意点

○ 付加保険料は申し込んだ月分からとなります。

○ 保険料の免除や猶予を受けている方、国民年金基金に加入している方は加入できません。

○ 付加保険料は年金額の改定が行われても改定されません。

■ 問合せ

- 新居浜年金事務所  
TEL0897-355-1368
- 市庁舎本館市民生活課  
年金係  
TEL0897-52-1383
- 各総合支所市民福祉課
- 市民保険係(東予)
- 市民福祉係(丹原・小松)

市長の資産等を公開します

「政治倫理の確立のための市長の資産等の公開に関する条例」に規定する市長の資産等報告書の閲覧を行います。

■ 閲覧開始日 5月7日(火)

■ 閲覧時間

8時30分～17時15分  
※土・日曜日、祝日を除く。

■ 閲覧場所・問合せ

- 市庁舎本館総務課  
総務法制係  
TEL0897-52-1256
- 各総合支所総務課  
総務調整係

西条市内で初めてアライグマが確認されました

本年3月、飯岡野口でアライグマが確認されました。アライグマは特定外来生物に指定されており、全国的に農作物の被害が問題となっています。四国ではすでに香川県全域で生息が確認され、県内でも四国中央市、新居浜市や東温市で確認されています。

アライグマは一度定着してしまうと駆除が非常に難しくなるため、侵入初期段階での対策が必要です。



【特徴】

- しっぽに縞模様がある
- 耳のふちが白い
- 眉間に黒い線がある
- 細長い5本指の足



写真提供：株式会社野生動物保護管理事務所関西分室

アライグマを見かけたり、農作物などの被害に心当たりがある方はご連絡ください。



▲飯岡で捕獲されたアライグマ



▲器用に穴を開け食べた跡

アライグマによく似た動物  
しっぽの模様を確認してください



ヌメキ



アナグマ

他にもハクビシンがよく似ています

【連絡先】

- 市庁舎別館環境衛生課 環境計画係 TEL0897-52-1221
- 市庁舎本館林業課 林政係 TEL0897-52-1504
- 愛媛県立衛生環境研究所 生物多様性センター  
TEL089-931-8757